

平成22年8月19日

長岡京市長 小 田 豊 様

長岡京市行財政健全化推進委員会
会長 渡 辺 利



長岡京市行財政改革の取り組みに対する意見

はじめに

この意見書は、長岡京市を取り巻く厳しい社会経済情勢の中で、行財政の簡素効率化を図り、より健全な市政の実現を目指すため、長岡京市行財政健全化推進委員会としての考えを提案するものです。

現 状

わが国の経済は、2年前の世界的な金融危機以来、景気後退の状況にありましたが、平成22年4月の内閣府月例経済報告によると、景況の持ち直し傾向の継続が期待されています。その一方で、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など景気を下押しするリスク要因も存在し、かつまた雇用情勢の悪化も依然懸念されています。

地方財政においても、地域主権に向けての財政措置が図られているところではありますが、景気後退による法人税収入の減や少子高齢化による生産人口の減少及び社会保障費の増大などは、地方公共団体の財政状況をますます厳しいものにしてきています。

長岡京市も例外ではありません。

平成22年度の本市の一般会計予算において、主要な歳入のうち、景気の影響を受けやすい法人市民税は6億5,811万円であり、前年度に比べて2億1,570万円(24.7%)の減少となり、景気後退の影響が表れています。他方、市債残高は231億3,836万円の前年度より7億2,037万円の増加となり、基金残高は26億4,826万円の前年度と比較して7億5,035万円の減となっています。つまり、市の「借金」は増え、「貯金」は減るという傾向が続いており、本市の財政状況は依然として厳しい状況下にあるといえます。

かかる経済状況の下で、行財政改革の一つとして、本市では定員管理計画を基礎に、職員定数を年々削減されています。加えて、地域主権改革の進行に伴い、多くの事務事業が国や府から移譲され、職員の業務量の増加が予想されます。また、近年、公共施設の老朽化で、維持管理費や修繕費、さらには耐震化等に要する費用が年々増加しており、端的に言って市民ニーズを見据えての公共施設の再編が、喫緊の課題となってきています。

新たに、阪急新駅周辺の都市基盤整備等へ多額の歳出が見込まれます。さらに、医療費の増大や保育所の待機児童の問題、高齢者の介護問題等、医療福祉を中心とする施策についての予算の増加が見込まれ、それらの財源をいかに確保するかがより一層重要な課題となって

います。

山積するこのような諸課題に対処するため、効率的かつ効果的な行財政改革を実施されるとともに、長期的な視点で本市が活性化するよう財源の確保を図りながら、安定的で質の高い市民サービスの向上に寄与されるため、本委員会は以下の6つの重点項目を提案いたします。

提案内容

1. 次期行財政改革大綱の策定

「新長岡京市行財政改革大綱」の計画期間は、平成16年度から平成20年度であり、平成21年度から平成22年度までは、その延長版の大綱が策定され、行財政改革が継続されました。これまで、第3次総合計画第2期基本計画と行財政改革大綱の実施期間が2年ずれていることにより、計画の整合性が取れていないことを指摘してきましたが、次期大綱は実施期間が一致するため、第3期基本計画との相乗的な効果が期待されます。本委員会としても、実効性のある次期行財政改革大綱の平成22年度中の策定と、それに基づくアクションプランの策定を強く望むものです。

2. 事務事業、補助金の見直しの今後の方向性

事務事業、補助金の見直しについては、平成16年度より「事務事業点検シート、補助金チェックシート」を用い、担当所管による自己点検が行われてきましたが、これには限界があり、平成21年度に外部の視点を取り入れるため、国に先駆けて事業仕分けが実施されました。その結果、事業の「廃止」、「見直し」等により平成22年度予算においても一定の効果をあげたところです。

本委員会として、事業仕分けと事務事業、補助金の見直しの方向性を明確にし、事業仕分けの視点を取り入れ改訂された事務事業と補助金のチェックシートのさらなる効果的な活用を望むところです。

3. これからの公共施設のあり方

平成22年4月に新しい公共施設として、「多世代交流ふれあいセンター」がオープンしたところですが、少子高齢化と市民ニーズの多様化が進む中で、今後の公共施設のあり方の一つとして、複合化が考えられるところです。老朽化する施設の維持管理費、修繕費の増大の問題も含め、これからの公共施設のあり方について、方向性を明確にされるよう望みます。

4. 受益者負担の適正化

料金、使用料の適正化については、下水道料金は平成16年度に、水道料金は平成17年度に料金改定を行い、受益者負担の見直しが行われたところです。また、施設使用料の見直

しについても、本委員会で長期間、審議、検討してきました。

しかし、今後、厳しい財政状況の中、市として受益者負担の考えをより明確にし、料金、使用料の目的と性格を勘案して、受益者に応分の負担を求められるよう希望します。

5. 外郭団体の見直し

平成17年度に外郭団体の見直し指針を策定し、平成19年度より市の外郭団体7団体の事業内容、財務状況の点検を実施、その評価が行われてきました。

今後、公益法人制度改革への対応など、外郭団体を取り巻く状況は厳しくなっています。市の役割として、これまで以上に外郭団体の事業内容、財務状況の把握に努め、団体の自主的な経営改革のための方向性を示し、指導、助言を行うよう求めるものであります。

6. 組織と定員管理の適正化

本市職員の定数管理では、第二次定員管理計画により適正化に努め、平成16年度624名から平成22年度570名と、54名の定員削減を達成されました。定数削減を達成しながらも、時間外手当についても縮減が図られたところです。また、組織の見直しや退職者不補充等により職員数を減ずる一方、新規採用（社会人採用を含む）を行ったことにより、職員の年齢層の均衡が図られました。

さらに、業務実態に応じた職員の適正配置をすすめ、専門性の高い分野についても、有資格職員の配置を進め、再任用職員や嘱託職員を活用するなど、人件費の削減を行いながら、市民サービスの質的向上を目指した点は評価されます。

しかし、地域主権改革が進み、権限移譲及び義務付け・枠付けの見直しによる事業増となった場合に、組織の問題を含め、どのように定員管理を進めていくのか、とりわけ今後の定員管理計画においてかかる観点を明確に提示されるよう切望します。